

令和 6 年度 第 3 回 函 館 方 面 森 警 察 署 協 議 会 議 事 概 要

1 開催日時・場所

- ・ 令和 6 年 12 月 3 日（火）午後 1 時 25 分から午後 2 時 45 分までの間
- ・ 函館方面森警察署 会議室

2 出席者

(1) 協議会委員 5 名（定員 6 名）

- ・ 会 長 蛭 沢 彰 則
- ・ 委 員 川 村 昌 代
- ・ 委 員 根 本 あけみ
- ・ 委 員 瀧 澤 静
- ・ 委 員 小 森 昭 彦

(2) 森警察署員 5 名

- ・ 署 長 嵯 峨 康 成
- ・ 副 署 長 富 木 豪
- ・ 地交課長 和 泉 慎太郎
- ・ 刑生課長 小 澤 豪
- ・ 警備課長 二本柳 恭 介

3 協議会会長挨拶

4 警察署長挨拶

5 警察署長による警察活動の概況説明

森警察署長より令和 6 年 10 月末の交通事故発生状況、警察相談受理状況等について説明

6 協議事項

(1) 令和 6 年度第 2 回森警察署協議会における委員からの要望・意見への回答

ア 要望意見① 「ヒグマの出没にかかる教育機関との連携」について

(ア) 要望意見内容

森中学校及び森高校の付近がヒグマ出没危険箇所となっているため、生徒に対する安全対策を願いたいとの要望・意見をいただいた。

(イ) 警察署対応結果(地交課長回答)

- ・ 中学高校の全校生徒に対して《ヒグマによる人身被害防止》と題するチラシを配布し、生徒に対する注意喚起を促したところです。
- ・ 10 月以降の管内におけるヒグマ情報は 2 件であり、内訳は捕獲情報 2 件で目撃情報はありせん。
- ・ 目撃情報が昨年から激減した要因の一つには、北海道の発表によれば今年はヒグマの餌となるドングリが山中で豊作となっており、それによってヒグマが山から下りなくても餌を探すことができたためではないかとのことで、特に道南地方は豊作だったということが目撃数の減少に繋がっているものと考えられます。
- ・ 一方で、昨年は 12 月上旬まで当署管内ではヒグマの目撃がありましたので、引き続き警戒を強化しているところです。

イ 要望意見② 「児童虐待事案の対応」について

(ア) 要望意見内容

「児童虐待発生時」の警察対応を説明願いたいという要望・意見をいただいた。

(イ) 警察署対応結果(刑生課長回答)

- ・ 児童相談所が認知し対応を行う際、児童との面接が出来ないなど活動に支障が出た場

合については、警察に対して応援要請等があることがありますので、児童相談所と合同で対応を実施します。

- ・ 警察が児童虐待事案などを認知した場合は、第一に児童の安全確保を念頭に置き、児童相談所への通告と並行して所要の調査を進めていき、事件化が必要な場合においては速やかに捜査を行い事実関係等を明らかにしていきます。
- ・ 警察としては、普段から管内の実態把握を徹底し児童虐待の早期発見に努めています。

(2) 諮問事項「刑事警察活動」について

ア 刑事生活安全課長による、当署管内の犯罪情勢と刑事警察の業務について説明。

イ 委員から刑事警察の活動や業務について意見をいただいた。

ウ 委員からの意見等

(ア) 闇バイトが世間を賑わしているが、情勢や対策について伺いたい。

◇ 回答

犯行グループの拠点は大都市に置かれていることが多いものの、実行場所は全国各地で発生し被害が出ており、警察は総力を挙げて対策を講じているところであります。

住民の方々には、普段から自宅の施錠を確実にし、付近に見知らぬ者や他府県ナンバーの車両の走行など、普段と違う違和感を感じた場合には、実行犯の可能性を考慮して用心してもらいたいのです。

また、不審者や不審車両を目撃するなどした場合には、警察への通報もお願いいたします。

(イ) おとり捜査での闇バイト対策について伺いたい。

◇ 回答

おとり捜査は一定の条件下で許容される捜査手法であり、直ちに闇バイトの実行犯や首謀者検挙に効果があるとは一概には言えない状況です。

闇バイトを募る「匿名・流動型犯罪グループ」に対する捜査は、中枢の首謀者を検挙することが必要であるため、警察としては都道府県警察における広域的な連携捜査や、犯罪に加担させないための広報、青少年への教育など、あらゆる活動を行い被害発生防止を行っているところです。

7 鑑識活動体験

会場に設置した特設コーナーにおいて、委員自ら指紋採取の体験をしていただいた。

8 次回諮問事項

次回の諮問事項は、生活安全部門から「特殊詐欺等について」に決定した。

9 次回開催予定

令和7年2月を予定